

はるか

ha ru ka

VOL.29
2011.7

■DVセミナーを開催しました

5月27日に、公立春日井小牧看護専門学校3年生を対象にDVセミナーを行いました。DVの基礎知識、被害を受けた人にどう対応していくのか、対応の注意点などを医療に従事する者からの視点で学びました。

受講者の声

DVは身近に起きていることを知った。周りが気づくことも大切だと感じた。

DVは身体的暴力というイメージがあった。人に言えずに悩んでいる被害者を救える看護師になりたい。

現在では、市や警察が安心して相談できる体制になっているので、被害にあっている人がいたら紹介したいと思った。

■主な相談窓口 ☆DV夜間電話相談が始まりました☆

春日井市男女共同参画課 ☎85-6296 (祝日・年末年始は休み)		レディヤンかすがい ☎85-4188 (施設が休館日の場合は休み) ㊟	
電話・面接相談	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	女性の悩み相談 (電話・面接相談) ☎85-7871	第1・3・5火曜日 水～金曜日 13:00～16:30
夜間電話相談	第1～4水曜日 18:00～20:00	※相談員はすべて女性です。	第2・4火曜日 10:00～12:00 13:00～16:30
オンラインDV ほっと相談 (メール相談)	24時間受付 返信は月～金曜日 8:30～17:00	女性のための法律相談 (面接相談のみ、予約制) 予約受付 ☎85-4188 (9:00～17:00)	第1～4土曜日 10:00～12:00

㊟レディヤン休館日：毎週月曜日・年末年始(月曜が休日の場合はその直後の休日でない日が休みとなります)

■その他の主な相談窓口

- 愛知県女性相談センター (女性悩みごと電話相談) ☎052-962-2527
月～金曜日 午前9時～午後9時 土・日曜日 午前9時～午後4時 (祝日・年末年始は休み)
- 愛知県春日井警察署 ☎56-0110 (代表)
- 春日井市オンラインDVほっと相談 <http://www.soudan-kasugai.jp/>



←携帯電話からのご利用は、こちらからどうぞ。



ホットなサービスをお届けする
★大垣共立銀行



ご婚礼・同窓会・ご法要・歓送迎会など
各種ご宴会承り中

ホテルプラザ勝川

〒486-0931 春日井市松新町1-5
TEL 0568-36-2311(代表) FAX 0568-36-2310
E-mail: info@theplaza.co.jp

かすがい市男女共同参画情報紙『はるか』vol.29 2011年7月発行
企画・編集・発行 春日井市市民生活部男女共同参画課 〒486-8686 春日井市鳥居松町5-44
TEL:0568-85-6152 FAX:0568-85-5522 Eメール:danjo@city.kasugai.lg.jp

特集/DVを知ろう!～あなたは大丈夫?～

- ☆DVセミナーを開催しました
- ☆DV夜間電話相談がはじまりました

5月15日に開催された『わいわいカーニバル』にて ジャンボかるたとりを実施しました

ジャンボかるたは、男性、女性の役割分担意識を見直すため、市民の皆さんが考えたジェンダーかるたを大きくしたもので、大人から子どもまで楽しく学べるものです。初夏の陽気の中、多くの人に参加いただき、男女共同参画について知ってもらえる良い機会となりました。

掃除する
夫の背中に
感謝する

は

る

ルーレット
今日の食事は
誰つくる

発表会
浦島太郎は
女の子

家族みんなで作るのも
楽しいね

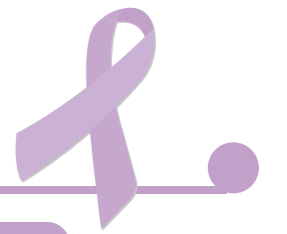


●随時募集しています●

男女共同参画に関する☆取り上げてほしいテーマ☆表紙のイラスト・写真
☆エッセイ☆意見、感想など、みなさんの声をどんどんお寄せください。
また、ジェンダーかるた・紙芝居の貸出をしています。どうぞご利用ください。

※かるたにはジャンボサイズと普通サイズがあります。

お問い合わせは男女共同参画課 (0568-85-6152)へ



DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者、恋人など、親しい男女の間でふるわれる一方的な暴力のことです。

DVは身体的暴力以外にも、精神的・社会的などの様々な暴力が重なって起こっています。本人も周囲も気づかず、見過ごされることも少なくありません。

「DVって一部の人の問題でしょ？」なんて思ったことはありませんか？
DVはもっと身近な問題なのです



市の男女共同参画に関する市民意識調査（平成22年度実施）によれば、約5人に1人の女性が恋人や配偶者からなんらかの暴力を受けた経験があると答えています。

DVは身体的な暴力ではありません

（暴力の種類）

身体的な暴力	殴る・蹴る・物を投げつける・刃物を突きつけたり殴るふりをして脅す
精神的な暴力	怒鳴る・人格を否定するようなことを言う
経済的な暴力	生活費を渡さない・外で働くことを妨害する「誰のおかげで生活できるんだ！」などと言う
社会的な暴力	外出や親族・友人との付き合いを制限する
性的な暴力	望まない性行為の強要・避妊に協力しない
子どもを利用した暴力	子どもの前で暴力をふるう・子どもに暴言を言わせる・子どもの前で被害者をおとしめる

どんな些細なことで相手も「コワイ」と思ったら、危険信号！

暴力は心身に深い傷を残します。



近年では10～20代の若者の間にも、恋人同士の間でおこる「デートDV」が増えています

どんなことが「デートDV」？

メールや行動をチェックする

いつもばかにしたり、傷つくようなことを言う

性的な行為を強要したり、応じないと不機嫌になる

服装や髪型などに「自分の好み」を押しつける



★こんなことも、暴力です★

子どもは環境にとっても敏感です

暴力を目撃する恐怖や極度の緊張による、子どもの心身に与えるダメージは図り知れません。また、暴力を目撃しながら育った子どもは、同じように、暴力で相手を支配することも少なくありません。



暴力がもたらす影響



被害者は、暴力による骨折や打撲などの身体的な影響を受けるだけでなく、心にも深刻な影響を受けます。いつも不安でおびえていて、安心することができません。「自分はだめな人間だ」と思い込まされて自分を責めたり、暴力を受け続けることで、気力を失ってしまうこともあります。

不安感や、孤独感からくる症状としては、不眠、頭痛、うつ病などがあり自分を大切にしたい気持ちもだんだん薄れてきます。

DVは「家庭の問題・二人だけの問題」ととられがちです。しかし暴力は繰り返され、次第にエスカレートする傾向にあります。我慢をしないで、どんな些細なことでも結構です。是非、ご相談ください。※相談は無料。秘密は守られます。（詳細は裏表紙にて）

●ある日の相談から●

初めて電話をしました。友達から教えてもらって。

結婚4年目、幼稚園に行っている4歳の娘がいます。この前、夫の帰宅がいつもより早く、夕食がまだできていませんでした。夫は、「飯もちゃんと作れないのか！友達なんかと、しゃべっているな！」と怒り、テーブルを、バン！と叩きました。怒るとそういうこともあります。子どもが「ママ～」と泣き出して、子どもを抱っこしたら、今度は椅子を蹴飛ばして、「お前は主婦失格だ！」と怒鳴り、家を出て行ってしまいました。夜中、帰ってきた夫に謝りましたが何も言ってくれません。次の日も、無視が続きました。友達に「何かあった？」と聞かれて、思わず涙が出てしまって…。

今回相談されたAさんは、気分が落ち込んでいるようで初めは、声にも力がありませんでした。このようにAさんを否定するような言葉や、テーブルをバンと叩いて脅すなど精神的に威圧感を与える行動が何度も繰り返されれば、心は傷つきます。

また、自分を責めたりして自己肯定感も低くなります。精神的暴力からの心の傷は目に見えません。しかし、手当は必要です。

Aさんの感情を受けとめながら、聴いていきました。「子どもも怖かったのですね」とAさんは子どもに影響があることにも気づかれました。今後は、相談者のペースにそって相談をすすめていくことになりました。

※事例はプライバシー保護のため、実際の相談とは設定や状況を変えてあります。